

平成29年12月22日

国土交通省 高山国道事務所  
 岐阜県 高山土木事務所  
 古川土木事務所  
 下呂土木事務所

# 年末年始も路上工事を抑制します！

## ～快適な道路利用のために～

### 1. 概要

飛騨地域(国道及び県道)では、快適な道路利用のために、観光・帰省等が増加する年末年始において路上工事を抑制します。

なお、災害復旧・損傷復旧・路面陥没補修等で交通の安全確保のための緊急を要する工事及び作業については抑制期間中に実施する場合がありますので、皆様方のご理解・ご協力をお願いいたします。

2. 対象道路 飛騨地域(高山市、飛騨市、下呂市、白川村)内の国道及び県道
3. 抑制工事 上記2. 道路内の車線規制を伴う全ての工事(占用工事含む)
4. 添付資料 別紙参照
5. 解禁指定 なし
6. 配布先 高山記者クラブ  
飛騨市  
下呂市

### 7. 問い合わせ先

#### 【直轄国道関係】



国道41号に関すること

E67

高山清見道路(中部縦貫自動車道)に関すること

国土交通省 高山国道事務所

副所長(管理) 太田 均 (おおた ひとし)

管理第一課長 田中 学 (たなか まなぶ)

TEL:0577-36-3823

FAX:0577-36-3841

#### 【補助国道、県道関係】

○国道156号、158号、257号、360号、361号 及び 県道に関すること

岐阜県 高山土木事務所 施設管理課  
TEL:0577-33-1111(代表)

○国道158号、360号、471号 及び 県道 に関すること

岐阜県 古川土木事務所 施設管理課  
TEL:0577-73-2911(代表)

○国道256号、257号 及び 県道 に関すること

岐阜県 下呂土木事務所 施設管理課  
TEL:0576-52-3111(代表)

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル **#9910** (通話料無料・24時間受付)

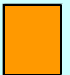
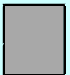
# 『年末年始期間の路上工事抑制』のお知らせ

## 飛騨地域内の年末年始期間中の路上工事抑制期間

対象道路：高山市、飛騨市、下呂市、白川村の国道及び県道

平成29年12月						
日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
路上工事抑制期間						
31						
平成30年1月						
日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	1	2	3	4	5	6
	路上工事抑制期間					
7	8	9	10	11	12	13
路上工事抑制期間						

●路上工事抑制期間：平成29年12月23日(土)～平成30年1月3日(水)

凡例  抑制内容：通行規制を伴う路上工事  
対象区域：下呂市～飛騨市内の国道41号  抑制内容：全面通行止めを伴う工事  
対象区域：下呂市～飛騨市内の国道41号

※災害復旧・損傷復旧・路面陥没補修等で交通の安全

確保のため緊急を要する工事及び作業については、  
工事抑制期間内でも、規制を行うことがあります。

※路上工事抑制期間は、お盆、年末・年始等の観光・  
帰省等が増える期間について設定しております。

※平成29年度の高山国道事務所の路上工事抑制期間に  
ついては、下記にてご確認いただけます。

[http://www.cbr.mlit.go.jp/takayama/kisei/pdf/h29\\_yokusei.pdf](http://www.cbr.mlit.go.jp/takayama/kisei/pdf/h29_yokusei.pdf)